

Select

保険と暮らしの情報誌

セレクト

2



February/2006
Vol.0042

山陽保険センター
Sanyo Insurance Center Co.,Ltd.

暮らしの発見

消費税は どうなる



弱中年層だけの負担で高齢者の生活を支えるという年金よりも、すべての世代で負担する消費税のほうが公平感はあるという意見は、ある程度理解できます。それに、汗水たらして働いた給料から所得税を取られる悔しさより、買い物する時に今までより多く払う負担感のほうが、感じにくいような気がします。でも、大きな問題は、上がるのは消費税だけではないということです。その代表格は、個人の住民税と所得税を最大29万円低くしてきた「定率減税」をなくそうとしていることです。これには「事実上サラリーマン増税だ」という非難の声が高くなっています。他にも、ビールよりも酒税が低いことで安価を実現していた「第3のビール」も増税のターゲットになっています。メーカーの研究開発や庶民の安価な楽しみも無にしようとしています。このように政府は今あの手この手で増税を考え中なのです。どれもこれも「取りやすいところから取る」という印象がぬぐえず、怒りを覚えるという人もいるはず。北欧のように消費税20%以上という負担をしてまでも社会保障の為ならしやうがないと思えるのか、ここでもう一度考えるべきなのではないでしょうか？

病気と天気の 不思議な関係

国内外において、大型台風・ハリケーンの襲来や過去に例を見ない集中豪雨による甚大な被害が報告されているように、私たちの暮らしは気象に大きな影響を受けています。また、健康に関心が高まってきている昨今、季節や天気と健康との関わりへの配慮が注目されてきています。



すでにお馴染みなのが春先の花粉情報。最近ではオゾン層の破壊が進んで、紫外線の害による皮膚がんの危険性が高まっており、また美容に役立たいと携帯電話やインターネット等の紫外線情報が人気を集めています。気象と健康の因果関係には個人差があり、必ずしもすべての人にあてはまるわけではありません。しかし昔から「古傷が疼くと天気が崩れる」と言われてきましたし、気温が下がると脳溢血や心臓発作が起きやすく、低気圧が近づくと喘息発作が起きやすくなる等医学的にも裏付けられています。また、冬にインフルエンザが流行し、夏には熱中症の危険性が高くなることは皆さんご存知のとおりです。



保険のいろいろ

対物超過修理費 特約って？

対物事故でお客さまが加害者になったとき、相手への補償は対物賠償保険でお支払いします。しかし、お支払いできる保険金は、相手自動車の時価額*が限度になります。相手が古い車を愛着をもって大切に持っているような方の場合、修理費が時価額を超えてしまうケースも少なくありません。その場合、不足分をめぐってトラブルになることがよくあります。差額分をお客様が自己負担せざるを得ないということもでてくるわけです。

このように相手の車の修理費用が時価額以上となった場合に、その差額分に過失割合を乗じた金額を50万円を限度に支払うというのが、「対物超過修理費特約」です。これは対物賠償を無制限にしていた場合でも、補償されない部分です。

詳しいことはお問合せください。



*それまで使用した減価償却後の中古価格